

妻の無念、やっとここまで



「ずっと待たされてきたのです」。1月27日、永井さんは厚生労働省で記者会見し、事故調を創設するための法制化を訴えた。自民党の部会で「警察が介入する恐れがある」と反発が相次ぎ、今国会に提出される医療法改正案に盛り込むことが危ぶまれていたためだ。

その翌日、部会で何とか了承された。長年進まなかつた医療版事故調が、設立に向けて動き出すことになった。

「ここからが正念場」と永井さんは気を引き締める。悦子さんの墓前にはまだ報告しないという。

悦子さんが亡くなったのは1999年2月。リウマチの治療で入院していた都立広尾病院で、点滴チューブから過

て消毒液を注入された。病院側は、悦子さんの容体が急変した時に看護師から誤注入の可能性を伝えられないのに、永井さんに説明せずに、当初は「病死の可能性が高い」としていた。最終的に、看護師や当時の院長は有罪が確定した。民事訴訟でも

「事故隠しが認定された。

ただ、永井さんは「個人の

責任を問うても、病院が対策

をとらない限り事故は繰り返

される」と感じていた。

2000年4月に市民団体の招き

で体験を語ったのをきっかけ

に、多くの医療事故の被害者

と知り合うようになった。

04年ごろから講演の依頼が増えた。「事故はすぐそばにあります。決して他人事ではありません」と、冒頭でいつも語りかけた。勤めていた電器メー

カーカーで研究開発をした経験

から、「医療に安全文化を」

とも話した。

医療ミスを疑いながらも、

病院側に説明してもらえず

に泣き寝入りしている人たちに

事故の原因を調べ、再発防止

を実施した。

永井さんを駆り立てている

のは「妻の無念を晴らした

う思いを強くした。

市民団体をつくり、代表に

就いた。毎月1回、仲間とともに

京都内の駅前で、医療版事故

調の創設を求める署名活動を

実施している。これまでに55回

の医療事故調査制度をめぐる主な動き

1999年 都立広尾病院事件

2004年 診療行為での死亡を調査する中立機関の創設を19学会が提言

2006年 福島県の病院で妊婦が死亡した事故で、産婦人科医が逮捕される

2007年 診療行為での死亡の調査のあり方について厚労省が検討開始

2008年 医療事故の原因究明制度の大綱案を厚労省が発表

2009年 逮捕された福島県の産婦人科医に無罪判決

2012年 法案提出されず 民主政権に交代 医療事故調査の仕組みのあり方を厚労省が検討開始 自民政権に交代 厚労省検討会が医療事故調査の仕組みを発表

2013年

医師側、警察の介入に懸念も

た後、教員として指導にあたった。医療事故を防ぐために確認を徹底するよう教えていた妻は、看護師の確認ミスが原因で命を落とすとは、予想もしていなかつたはずだからだ。

長女を医療事故で亡くし、長女を医療事故で亡くし、井さんはJR板橋駅前で56回目の署名活動をする。

「きちんと機能する制度になるよう、今後の議論を注目していく」

悦子さんの命日の11日、永

井さんはJR板橋駅前で56回

の医療事故調査制度を

実施した。

永井さんを駆り立てている

のは「妻の無念を晴らした

う思いを強くした。

市民団体をつくり、代表に

就いた。毎月1回、仲間とともに

京都内の駅前で、医療版事故

調の創設を求める署名活動を

実施している。これまでに55回

の医療事故調査制度をめぐる主な動き

1999年 都立広尾病院事件

2004年 診療行為での死亡を調査する中立機関の創設を19学会が提言

2006年 福島県の病院で妊婦が死亡した事故で、産婦人科医が逮捕される

2007年 診療行為での死亡の調査のあり方について厚労省が検討開始

2008年 医療事故の原因究明制度の大綱案を厚労省が発表

2009年 逮捕された福島県の産婦人科医に無罪判決

2012年 法案提出されず 民主政権に交代 医療事故調査の仕組みのあり方を厚労省が検討開始 自民政権に交代 厚労省検討会が医療事故調査の仕組みを発表

2013年

「医療版事故調」法案今国会へ

医療事故の原因を究明する第三者機関「医療版事故調」をつくる法案が、今国会に提出されることになった。創設を訴えてきた千葉県浦安市の永井裕之さん(73)は「やっとここまできた」。妻の悦子さん(当時58)は都立広尾病院に入院中、過って消毒薬を注入されて亡くなつた。事件から15年を迎える11日、永井さんは街頭で事故調の必要性を呼びかける。



都立広尾病院事件

1999年2月11日、都立広尾病院で左手中指の関節リウマチの手術を前日に受けた永井悦子さんが、点滴後に急死した。看護師が点滴チューブから生理食塩水を注入するはずが、過って消毒液を注入していた。消毒液は別の患者のために用意され、同じ型の注射器に入っていた。誤注入にかかわった看護師2人が業務上過失致死罪で、警察への届け出を遅らせたとして当時の院長が医師法違反などの罪で有罪となった。